

見えるか要件

見えるか要件とは

介護職員特定処遇改善加算にかかる情報公開

見えるか要件とは、特定処遇加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み内容を外部から見える形で公表することです。

要件に基づき当法人について下記の通り公表いたします。

①入職促進に向けた取り組み

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら希望する者には認知症実践者研修の受講支援を行っている。研修や講習を受けやすい環境を整えている。不定期の相談・面談等。

③両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度などの整備

④腰痛を含む心身の健康管理

- ・介護職員の身体の負担軽減のための入浴リフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・スポーツジムの割引制度等、従業員のための休憩室の設備等健康管理対策の実地

⑤生産性向上のための業務改善の取組

- ・防犯カメラ・センサーコール、リフト浴、電動ベッド等を用いて介護職員の業務負担軽減。

⑥やりがい・働きがいの醸成

- ・月1回の会議による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行っている
- ・地域清掃等へ参加し地域住民との交流の実施